

令和7年度第1回大仙市総合教育会議議事録

令和7年度第1回大仙市総合教育会議を令和8年2月17日（火）午後3時から大仙市役所大曲庁舎3階大会議室において開催した。

出席者

市長	老松博行
教育委員会教育長	伊藤雅己
教育委員会委員	小笠原晃
	玉井有紗
	伊藤晴通
	伊藤勝良
	高橋緑

関係職員

総務部長	伊藤公晃
観光文化スポーツ部長	加賀貢規
総務部総務課長	三浦政輝
観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長	鈴木貴博
教育委員会事務局長	佐々木泰宏
教育委員会事務局次長兼教育指導課長	菅原清三
教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	八嶋洋晃
教育委員会事務局教育指導課参事 兼教育研究所長	牛木豊
教育委員会事務局教育指導課主幹 兼指導主事	柳田健

事務局

教育委員会事務局次長兼教育総務課長	小松大
教育委員会事務局教育総務課参事	大釜弘靖

協議事項

- (1) 業務量管理・健康確保措置実施計画（素案）について
- (2) 国の新たなガイドラインに基づいた部活動の地域展開について

教育総務課長

ただいまから、令和7年度第1回大仙市総合教育会議を開会いたします。

本会議は、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としております。

はじめに、本日の会議の出席者について申し上げます。

総合教育会議の構成員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、市長、教育長、教育委員会の委員となっております。

また、関係職員は、お手元に配付した資料の通りとなっております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、市長より御挨拶をお願いいたします。

老松市長（あいさつ）

教育総務課長

ありがとうございました。

次に、協議に入りますが、大仙市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、進行は市長が行うこととなっております。よろしくをお願いいたします。

老松市長

はい。それでは、私から進めさせていただきます。

本日の協議事項は、2件であります。

はじめに（1）業務量管理・健康確保措置実施計画（素案）について、協議をお願いいたします。教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育指導課の菅原と申します。よろしくをお願いいたします。

はじめに、本日皆様に御説明させていただきますのは、学校の先生が元気に、子どもたちが笑顔になるための学校づくりに資する「業務量管理・健康確保措置実施計画」の素案についてです。なお、この本計画については、以下「実施計画」と表現しますことを御了承ください。

2ページ目を御覧ください。現在、教員の長時間勤務は深刻な課題となっており、それが教育の質にも影響を及ぼしかねない状況にあります。教員の長時間勤務は、教育の質に直結する課題です。教職員が心身ともに健康で、やりがいを持って働ける環境こそが、子どもたちの学びを豊かにします。

次のページを御覧ください。こうした背景を受け、「すべての子供たちへのよりよい教育の実現」を目指して、令和7年6月、給特法等改正法が成立しました。赤い囲みの部分ですが、すべての関係者が連携・協働して、働き方改革を進めるための仕組みを作っていくことが示されました。

次のページを御覧ください。具体的には、学校では「業務分担の見直し」「標準を大きく上回る授業時数の見直し」「校務DXの加速化」地域、保護者のみなさんには「学校運営協議会などを通じた学校運営への参画」首長部局のみなさんには「総合教育会議を通じた連携・協働」が示されています。

次のページを御覧ください。サービスを監督する教育委員会が取り組むべきことがこのように示されました。具体的には「実施計画の策定、公表、実行」「地域の理解を得るための周知、広報」「実施計画の総合教育会議への報告」「首長部局との連携」「勤務時間のモニタリング」「学校への支援」です。特に、改正給特法に基づき、文部科学大臣の指針に即した実施計画を策定することが義務付けられるとともに、実施計画を総合教育会議へ報告するよう求められており、本日の総合教育会議の協議題としてあげさせていただきました。

次のページを御覧ください。これまでの取組状況と成果・課題について説明いたします。これまでの働き方改革推進計画に基づいて3本の柱のもと取り組んできました。

1つ目の柱、体制整備につきましては、市長部局の支援をいただきながら、ICTサポーターや学校生活支援員の配置を実現することができております。

2つ目の柱、環境整備につきましては、ストレスチェックの奨励、学校閉庁日の設定を行ってまいりました。

3つ目の柱、ICT活用につきましては、こちらも市長部局から支援をいただきながら、統合型校務支援システムを導入し、ICTを活用した校務の効率化を図ってまいりました。また同時に、保護者連絡用アプリも導入することができました。このことにより、朝の保護者からの欠席連絡対応時間が各校平均で18分も縮減されるという成果にもつながっております。

次のページを御覧ください。これは、教職員1か月の時間外在校等時間年間平均を経年比較した表であります。表の通り、教職員の時間外在校等時間は令和5年に比べ減少しております。表には現れていませんが、ストレスチェックにおいても、働きがいや上司、同僚からの支援において良好な結果が得られております。

次のページを御覧ください。一方で、詳細を調査してみると、月45時間、年360時間、月80時間を上回る教職員がまだ存在していることも浮き彫りになりました。

次のページを御覧ください。現状の成果と残された課題について説明します。

成果は2つあります。1つ目は、先ほども紹介した通り、時間外在校等時間が確実に減少しているということです。

2つ目は、ストレスチェックの結果では平均値が向上したことです。具体的には、同僚からの支援、上司からの支援、働きがい、ICTなどの技能の活用度でありました。特に、昨年度よりも技能の活用度の平均値が上がっていました。これは、統合型校務支援システムなどの導入によるICTの活用が進んだものの表れと言えます。

課題としては2つあります。1つ目は、部活動指導による時間外在校等時間が多くなっているということです。

2つ目は、教頭職の業務量の多さによる時間外在校等時間が多くなっていることがあげられ、これらへの対応が急務となっております。

次のページを御覧ください。これまでの成果と課題を踏まえ、実施計画では、令和11年度までに達成すべき具体的な数値目標をこのように設定しました。

左側の在校等時間外勤務については、1つ目として1か月の時間外在校等時間が45時間以内の教職員の割合を100パーセントにする目標です。

2つ目は、1か月の時間外在校等時間が現在31.2時間ですので、年間平均で月30時間程度にする目標です。

3つ目は、在校等時間外勤務の年360時間以内の教職員の割合を100パーセントにする目標となっております。

真ん中の目標です。年次有給休暇を14日以上取得する教職員の割合について100パーセントを目指します。

最後に、ストレスチェックでのワーク・エンゲイジメント、仕事から活力を得て生き生きと働いている状態を表す指数ですが、こちらの平均値について現在2.9のものを3.1以上に引き上げることを目標とします。

次のページを御覧ください。業務の分類と適正化の方向ではありますが、計画の実効性を高めるため、国が示している学校と教師の業務の3分類に基づき整理し、業務の見直しや具体的な取組について実施計画に記載しております。

次に、3分類に示された項目について説明します。次のページを御覧ください。

1つ目は、「学校以外が担うべき業務」であります。登下校の見守りや地域学校協働活動の関係者間の連絡調整など、5項目があげられています。特に、5つ目の保護者などからの過剰な苦情や不当な要求等の、学校では対応が困難な事案への対応というものが今回新たに追加されております。

次のページを御覧ください。2つ目は、「教師以外が積極的に参画すべき業務」です。調査、統計への回答や部活動、清掃指導など、事務職員、専門スタッフ、地域人材を活用する業務が8項目あげられています。特に、本日の会議の協議題の2つ目と関わる部活動の地域展開は重要な項目になると認識しております。

それでは、次のページを御覧ください。続いて、「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」です。給食時の対応や授業準備、成績処理など、ICTの活用やサポートスタッフの配置により効率化を図る業務は6項目あげられております。

次のページを御覧ください。実施計画が持続可能な改善の仕組みになるよう、各校における校内衛生委員会による日常的なチェック体制や支援体制を整えていきます。教育委員会としましては、学校教職員衛生委員会を開催し、その評価を踏まえながら、次年度への改善策に向けた取組を計画するといったPDCAサイクルを回しながら、実施計画に基づいた働き方改革を推進してまいります。

次のページを御覧ください。市長部局との連携と地域への協力要請について

説明します。初めに、国から出された市長部局の皆さんへのメッセージです。

赤で囲まれた部分はそのメッセージとなります。

次のページを御覧ください。先ほどの部分を拡大いたしております。4つの項目が具体的に示されておりました。学校教職員の働き方改革は、学校では解決できない課題もたくさんございます。教育委員会としましては、引き続き、市長部局と連携し、支援をいただきながら、働き方改革をさらに推進してまいりたいと思います。

次のページを御覧ください。こちらは、国から出された保護者、地域の皆さんへのメッセージです。具体的なメッセージの囲みの部分を拡大したものが次のページにあります。保護者や地域の皆様にも、学校と教師の3分類をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について、スライドにある国のチラシを活用しながら周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう、一層の御理解と御協力をお願いしてまいります。

次のページを御覧ください。今後、教育委員会としましては、実施計画策定、公表にとどまらず、個々の学校の勤務時間を継続的に観察し、伴走型の支援を続けてまいります。教職員が子どもたちと向き合う時間を確保して、魅力ある学校現場をつくってまいります。

実施計画(素案)への忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上です。

老松市長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何か委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

小笠原晃委員

説明ありがとうございました。説明の中で「ワーク・エンゲイジメント」という指数が出てきましたが、具体的にどの様に計算されて出された数値なのか教えていただければありがたいです。

教育指導課長

小笠原委員の質問にお答えいたします。

こちらは、ストレスチェックにある2つの項目が基になっております。1つ目は、「仕事をしていると活力がみなぎるように感じる。」項目、2つ目は、「自分の仕事に誇りを感じる。」この2つの項目を合わせた4点満点の平均値が「ワーク・エンゲイジメント」の数値です。特に本市の結果では、仕事に誇りを感じているというのは高いのですが、活力がみなぎるように感じるというのがかなり低い状態になっています。この働きがいと働きやすきの両立を目指し、この数値を設定して取り組んでいきたいと思っております。

老松市長

よろしいでしょうか。

小笠原晃委員

はい。ありがとうございます。

老松市長

他に皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤勝良委員

達成目標ですが、在校等時間外勤務の部分で、年平均月30時間程度というのと、年360時間以内の割合というのは、言い換えただけで、内容としては同じかなという風に思いました。

それから、この目標の時間について、平均の時間で記載しているかと思いますがけれども、小学校は、今現在でもう30時間以内になっているので、平均でいくと、小学校で余っている分、中学校がマージンを見てもらえるというようなことになるかと思しますので、そこを平均ということで作るとかと思いたすけれども、この内容について教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

教育指導課長

はい。小学校については、確実に時間外、在校等時間が減っていますが、中学校の方は、部活動の負担によって在校等時間がなかなか縮減しないという傾向もあります。

それから、年間360時間以内というのと年平均月30時間程度というのは、月によって、やはりどうしても業務量が多くて、月45時間を超える教員もおりますが、年間を平均した場合、月30時間程度に在校等時間になるようにということで、目標を設定しているところであります。

伊藤勝良委員

2つに項目を分けていますけれども、書いている内容は同じかなと思ったので、それが1つになるのではないかという意味でした。

あと、小学校と中学校を合わせた平均値で目標達成とするのであれば、中学校は30時間超えても、実績値の平均で考えたら、36時間くらいまで共有されるような感じになるので、中学校でも30時間とするということであれば、結構厳しい基準かと思ひますけれども、小中の平均となれば、ちょっと緩くなってしまうのかなという意味での質問でした。

教育指導課長

御指摘いただき、ありがとうございます。伊藤委員からいただいた御意見も踏まえまして、まだ素案でありますので、この目標について、もう1回精査してまいりたいと思います。ありがとうございました。

老松市長

他に皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤晴通委員

今の内容から外れるかもしれませんが、資料の中で3番の学校への御理解、御協力というところですが、コミュニティ・スクールなどを通じ、学校運営に参画いただく方々ですが、レベルの維持というか、誰でも頼めるものではないと思うんですね。教育に大きく関わってくるものだと思うんですけども、ここら辺の資質の確保と言いますか、そういったチェックは予定されていますでしょうか。ボランティアで手を挙げた人だったら誰でもいいのでしょうか。

教育指導課長

コミュニティ・スクールの推進員になる方には、地域に住まれている方で、様々な地域との繋がりがあり、識見に優れた方を学校の方で推薦し、了承していただいて委員になってもらっております。

老松市長

よろしいでしょうか。

伊藤晴通委員

はい。ありがとうございます。

老松市長

他に皆様から御質問等ございませんでしょうか。

玉井有紗委員

すみません。時間外勤務で行われている業務内容なんですけれども、まず、小学校の先生方は、やはりクラスを持っていればなかなか時間がなくて、時間外勤務が行われているというのは理解できるんですけれども、その業務内容について、どういう業務なのか、偏っていたりとか、それともバラバラなのかっていうのは、ちょっと教えていただきたいなと思います。

教育指導課長

特に小学校の場合で業務量が多くなるというのは、授業準備もそうなんです

けれども、突発的な事案です。例えば、保護者への対応、子供たちのトラブルへの対応、それに伴う保護者への連絡、報告等そういったことが長引くことで、時間がかかってしまうということがあります。

また、季節によっては、行事の担当になり、その準備のために業務時間が季節的に増えてしまうという傾向もあります。

中学校の先生方は、これに部活動を加えた時間外ということの内容になっております。

老松市長

よろしいでしょうか。

玉井有紗委員

はい。ありがとうございます。

老松市長

他に皆様から御質問等ございませんでしょうか。

高橋緑委員

すみません。時間外に関連してですが、私、前の職場ではタイムカードを使っていたのですが、小学校の先生はタイムカードを使っているのでしょうか。

教育指導課長

現在、統合型校務支援システムを入れてもらいましたので、教師がパソコンを立ち上げ、出勤というボタンを押すと、出勤時刻が打刻されます。それから、帰る時に退勤というボタンを押すと、退勤時刻が打刻されて、その時間が勤務時間となります。

高橋緑委員

そうなんですか。自宅に戻ってから仕事をしているとか、私の前の職場ではタイムカードを打刻してからまた仕事を始めるとか色々あったので、これが本当にこの時間なのかどうかと思いました。大変なことはわかるんですけども。そうですね、すみません。

それから、資料の中にある学校以外が担うべき業務なんですけれども、2番の児童生徒が補導された時の対応というのは、これは誰を想定しているのでしょうか。

教育指導課長

第一義的には、そちらの対応は保護者となっておりますので、こうしたところを、チラシ等により保護者へ周知していきたいと思います。

老松市長

よろしいでしょうか。

高橋緑委員

はい。ありがとうございます。

老松市長

他に皆様から御質問等ございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、2つ目のテーマであります(2)国の新たなガイドラインに基づいた部活動の地域展開について協議をお願いいたします。教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育指導課長

それでは、大仙市における部活動の地域展開について、令和7年度までの主な取組と成果、国の示す方向性、そして今後の方針について御説明いたします。

本取組は、少子化や教職員の働き方改革を背景に、子どもたちが将来にわたってスポーツや文化芸術活動に親しめる環境を、地域全体で支えていくことを目的として進めてまいりました。

次のページを御覧ください。これまでの主な取組です。大仙市では、令和5年度に部活動地域移行推進本部および検討委員会を設置し、本部会議を年3回、検討委員会を年4回開催してきました。また、部活動地域移行支援コーディネーターを2名配置し、学校と地域、指導者と生徒をつなぐ役割を担ってきました。さらに、アンケートや実態調査を継続的に実施・公表し、その結果を踏まえて推進計画である「地域展開ビジョン」及び地域クラブ向けの手引き「地域展開ハンドブック」の作成・改訂を行っております。周知面では、「地域展開だより」や「中学生が参加できる活動一覧」を作成し、生徒・保護者・地域への情報提供に努めてまいりました。

次に、これまでに得られた成果です。まず、部活動指導員の配置については、令和5年度の4名から、令和7年度には11名へと着実に増加しています。

地域移行の状況については、土日に常時活動している部活動数74をベースにすると、令和7年度には58.1%まで拡大しました。内訳としては、15の部活動が地域クラブへ移行し、11部活動で部活動指導員による指導、18部活動で外部指導者による指導が行われています。単一の移行モデルに固執することなく、各校の実情に合わせた受け皿の確保に努めてきました。また、生徒数をベースとした地域移行の割合は35.5%となっています。中学生を受け入れ可能な地域クラブについては、運動・スポーツ分野で29団体、169名、文化・芸術分野で20団体、24名となっており、受け皿の整備も進んできています。中体連に登録された地域クラブは5団体あり、バレーボール、柔道、ソフトテニ

ス、卓球と、競技の幅も広がってきています。さらに、一般団体や高校との交流、合同の取組として、「大仙市誕生20周年アニバーサリーコンサート」や「大いなる秋田大演奏会」などへの参加を通じて、学校の枠を超えた学びや経験の場が生まれています。

次のページを御覧ください。続いて、昨年12月に国が示した「部活動改革新ガイドライン」について説明いたします。新ガイドラインでは、令和8年からの6年を「改革実行期間」とし、この期間内に原則、全ての学校部活動において休日の地域展開を実現することを目指しています。

次のページを御覧ください。大きなポイントとして、これまで用いられてきた「地域移行」という名称が、「地域展開」へと変更されました。これは、学校から地域へ単に「移す」という考え方ではなく、地域全体で部活動を広げ、支え、発展させていくという理念を、よりの確に表したものです。地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、新たな価値を創出する、より豊かで幅広い活動が求められています。さらに、多種多様な地域クラブの中でも、学校部活動が担ってきた教育的意義を備えた地域クラブを「認定地域クラブ活動」として市が認定し、競技力向上のみを目的としたチームやスクール等と区別します。そのため、国が示す認定要件や認定手続に基づき、市が認定を行う仕組みを構築することが必要となります。

次のページを御覧ください。認定要件として、7つの基準があげられています。まず、活動時間については、平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内とし、週2日以上以上の休養日を設定することとされています。参加費については、可能な限り低廉な額とすることが示されており、国の目安としては、週1日・月4回で月額3,000円程度とされています。指導体制については、暴言・暴力・ハラスメント等の不適切行為を防止するとともに、市が定める研修を受講し、登録された指導者による指導が必要です。そのため、「認定地域クラブ活動指導者」の登録制度を構築し、研修内容や登録要件、不適切行為への対応を明確にすることが求められています。

次のページを御覧ください。地域展開を円滑に推進するための体制整備については、地方公共団体において、教育、スポーツ、文化、福祉、まちづくり、財政等を担当する様々な部署が一体となって取組を進めていくことが重要とされています。市町村は改革の責任主体として、幅広い関係者との連携・協働のもと、地域展開の円滑な実施に向けて包括的な企画と調整が求められています。

次のページを御覧ください。続いて、国による推進事業について説明いたします。本事業は、部活動の地域展開を進める地方公共団体を財政的に支援するもので、大きく5つの柱で構成されています。このうち、2および4の事業については、大仙市でも過去3年間にわたり活用し、コーディネーターや部活動支援員の配置に充ててきたところです。

新たに盛り込まれた事業の1つ目は、1番、休日の認定地域クラブ活動に要する経費への支援です。対象となるのは、指導者報酬や、備品費、保険料など、

活動の実施に必要な経費です。補助単価は、生徒13人から26人、指導者2人で月4回活動した場合、年額上限57万6千円とされています。費用負担は、国・県・市がそれぞれ3分の1ずつとなっています。

3番は、平日の地域展開を加速するための実証事業です。重点課題を設定し、その解決に向けた取組を実施し、成果を報告する仕組みとなっています。補助上限は、1都道府県あたりスポーツ分野で1億円、文化分野で2,600万円となっており、こちらは国が10割負担する事業ですが、重点課題のハードルの高さがネックとなります。

5番は、経済的に困難な世帯の生徒への参加費等の支援です。生活保護世帯、住民税非課税世帯、またはそれに準ずる世帯が対象となります。補助上限は年額24,800円で、参加費および保険料が支援されます。こちらも国・県・市が3分の1ずつ負担します。

これらの制度を効果的に活用しながら、既に大仙市単独の財源で取り組んできた大会派遣費の補助と併せて、支援の在り方を検討していく必要があります。

ここからは、国の示すガイドラインに基づく大仙市としての今後の指針について説明します。今後は、令和10年度までに休日における地域展開を完了し、令和13年度末をめどに、平日も含めた地域展開の完了を目指して取組を推進していきます。

具体的な柱の1つ目は、黄色のマーカーで示した部分です。推進体制の整備です。これまで中心となってきた教育指導課、スポーツ振興課、生涯学習課に加え、今後は福祉や財政などの関係部署も含め、庁内が一体となった推進体制を整備していきます。将来的には、専門部署の設置や運営組織の法人化も視野に入れながら、持続可能な運営体制の構築を目指します。また、これまでの本部会議や検討委員会については、構成員や役割を見直して、学校、保護者、地域団体など幅広い関係者と定期的に情報共有を行い、包括的な企画、調整をする協議会として再編していきたいと考えています。

2つ目の柱は、水色のマーカーで示しております。認定地域クラブ活動制度を支えるための財政支援についても、段階的に検討していきたいと思っております。

以上が、部活動改革ガイドラインを踏まえた大仙市の今後の方針です。

これまでの成果を土台としながら、制度・体制・環境を一体的に整備することで、子どもたちが将来にわたって、安心してスポーツや文化芸術活動に親しめる環境を、地域全体で支えていきたいと考えております。

御理解と御協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

老松市長

説明ありがとうございました。

それでは、部活動の地域展開について何か御質問等ありましたらお願いいたします。

伊藤晴通委員

説明ありがとうございます。

私、スポ少をやっておりまして、非常に切実な問題として質問があるんですけども、スポ少との連携はどうなっていますでしょうか。

スポ少との連携について、もちろん、地域の活動団体としての1つであるという認識であれば、それは構わないんですけど、ただ、スポ少は非常に大きな割合を占めるような地域活動拠点ですので、これは明記された方がいいんじゃないかなと思います。

それから、指導員の免許について、資格維持のための研修会があるんですけども、特に最初の資格を取るための研修会で、土日が潰れてしまうんですね。指導員である御父兄にお願いする時も非常に大変なことなんです。土曜日の休みを取ってもらって、しかも連日で。それで、これが分割できたりとか、何か積み重ねできれば大変ありがたいというのと、維持のための講習会も、最近では日曜日が増えてきたんですけども、土曜日が非常に多かったです。それで、もう日曜日だけになりましたというんであればいいんですけど、それに加えて、私、日曜日結構研修があったりして、いろんな研修と重なってしまうんですね。そうすると、本当に年1回でも2回でも維持のための研修に参加するのはものすごく難しい、そういう指導者が他にもいらっしゃるんじゃないかなと思うんです。こういったことを、もうちょっと利便性を考えていただければ非常にありがたいと思います。

もちろん、スポ少をここで改革しようということではなくて、そういったことを参考に、新たな制度を大仙市なりの制度にさせていただければありがたいなと思っております。

それから、自分でやっていて感じるのが、健全な指導者の確保というのは非常に大きな問題だと思うんですね。これまで指導してきたから大丈夫というのに対して私はちょっと危惧を抱いております。時代的にはあまり叱ってはいけないような指導が必要だと思うんですけど、ただ、叱ってはいけないのではなくてですね、その代わりに指導方法として何があるのかっていうのをしっかりと勉強、指導して欲しいなと思っております。私には私なりのプランはありますが、ぜひ他の指導者にもそのことをよくわかっていただいて、過剰負荷がかからないような、子供たちに負担がかからないような活動をプランしていただければありがたいと思います。

それから、私のところは西仙北地域の子供が中心だったんですけども、最近神岡の方からも参加してくれていまして、そうすると、やはり活動時間とか活動場所、それから移動の方法ですね、そういったものも今親御さんに依存している状況なんですけれども、そういったことをどうするのかということとか、かなり私たちの地域は広域ですので、そういったことを考えるといろんな課題がまた新たに出てくるような気がしますので、ぜひ十分に御検討いただければと思います。

教育指導課長

はい。では、1つ目のスポ少についてですが、モニターの方を御覧になっていただけますでしょうか。

中学生を受け入れてくださるスポーツ少年団、団体等を一覧にして今まとめております。実際に多くの中学生が活動しているということで、こちら認定地域クラブとはまた違うんですけれども、中学生を受け入れる受け皿だということで周知してまいりたいと思います。画面の下に行くと、文化の方でも、このようなたくさんの団体が中学生を受け入れるということで、現在も登録している中学生もいるということでした。この後、中学生が参加できる活動一覧ということで、児童生徒に向けても紹介する予定であります。

続いて、指導者の研修についてということで、こちらの研修内容や研修のやり方についても各自治体に任せられています。こちらについても、この後、伊藤委員から御指摘のあった通り、研修内容について、そして開催日時についても検討してまいりたいと思います。やはり指導者の質を高めるということを大事にしながら研修内容を考えてまいりたいと思います。

それから、場所や移動についてのお話もありました。これはずっと課題だなと思っているところです。今、明確な方向性を示すことはできませんが、重要な案件として今後検討させていただきたいと思います。

貴重な御意見ありがとうございました。

老松市長

伊藤委員、よろしいでしょうか。

伊藤晴通委員

はい。ありがとうございました。

老松市長

他の委員の皆様から何か御質問があれば、この際お受けしますけども、よろしいでしょうか。

各委員（特になし）

老松市長

特にないようですので、御質問についてはこれで終わりということにさせていただきます。

それでは、委員の皆様から、御感想でもいいですし、御意見でもいいですので、順番にお聞きしたいと思います。

まずは、小笠原委員から、1番の実施計画素案でもよろしいですし、2番の部活動地域展開、どちらの内容でも結構です。よろしく願いいたします。

小笠原晃委員

はい。ありがとうございます。まず最初に、業務量管理についてですけれども、全ての子供たちへのより良い教育の実現を目指していわゆる給特法等が改正されましたけれども、これは、市及び市教委の事務、責任の重さが明確化され、大変厳しい改正ではないかと認識しております。

市教委は、これまで、説明にもあったように、市長また市当局の御理解のもと、学校生活支援員やICTサポーター、複式学級支援員などの増員、維持を図る体制整備、総合型校務支援システムの導入などによる教職員の業務量の負担軽減など、業務改善に取り組んできておりますことに本当に感謝申し上げたいと思います。そのおかげ等で、今日の説明にあったように、小学校教職員の時間外在校等時間の改善は進んでおりますが、中学校教職員についてはなかなか進まない現状だと思っております。これは、今日の2つ目の議題でもあります部活動の地域展開の進捗とも大きな相関関係があるものと認識しています。

また、管理職である教頭の業務量については大きな課題と考えます。これはなかなか簡単には改善が図られないように考えますが、やはり市教委独自に報告書の作成を容認する教員とか、教頭の補佐をできる教員を指名するとかの思い切った施策が必要なようにも考えます。ただ、管理職としての点検や報告については、その責任の所在が明確でありますので、難しいとは思っております。ただ、これも説明にあったように、本市の教職員のチームワークや教職員間のサポート体制はこれまで大変望ましい方向と伺っておりますので、今後の取組を進めてもらえればと思います。それから、学校以外が担うべき業務の朝や放課後の預かり活動にしても、教職員以外が参画すべき業務ですが、どれも予算を伴うものなので、国や県、市に対してお願いしていかなければならないのかなと思っております。

また、国では事務職員の業務範囲の拡充や支援スタッフの増員等を進めるようですけれども、小規模校では依然として厳しいことと考えます。学校の外部人材の活用、地域学協働活動の推進も望まれているようですけれども、過酷な苦情や不当な要求に関しては、確か本市では市の弁護士を活用させていただいた事例もあるように思います。学校に周知してもいいのではないかと思います。知らない学校もあるのではないかなと考えるからです。そうしたことも踏まえて、教職員の心身の健康について相談できる窓口はどこに設置すべきか、学校現場か市教委か、それとも第三者機関等も考えなければいけないのかなということをおもいました。業務量管理等については以上です。

続けてよろしいでしょうか。

部活動改革の進捗と今後の指針の資料で、資料の一番の感想は、支援コーディネーターお2人のイラストがあまりにもそっくりで感動しました。

さて、運動部の地域展開については、これまでも言われているように、中体連等の大会に参加できるか否かがポイントになってきているように思います。中体連では全国大会等を実施しない競技もあるように聞いておりますので、こ

れからもっと変化があるのではないかと思います。

また、国が認定地域クラブという制度の導入を示しておりますので、競技力向上と友達とともに運動や文化活動を楽しむクラブの考え方の周知もこれからは必要になっていくのかなと思いました。

市教委としては、国の方針等を踏まえて確実に地域展開に向かっているものと考えております。

長くなりました。以上です。

老松市長

ありがとうございました。本当に貴重な御意見ありがとうございました。

続きまして、玉井委員、よろしくお願いいたします。

玉井有紗委員

はい。専門的な部分は小笠原委員から言っていたので、私からは保護者の意見としてお話ししたいと思います。やはりこちらにもありますように、先生の笑顔は子どもたちの笑顔につながりますって書いてあります。

学校訪問で学校に行かせていただく機会もあるんですけども、やはり先生が笑顔の学校というのは、子どもたちもどこかにこやか、朗らかな学校が多いのかなと思います。

それに伴って色々な改正案が出たりとか、働き方を考えたりという部分で動いているので、少しでも先生たちの業務負担が軽減されれば、先生たちが本来やらなくてはいけないことに集中できる環境作りができるのかなと思います。

それから部活動地域展開に関しましては、ちょっと課題も多々あるのかなといったところですよ。やはり学校の先生が関わらない時間が増えてくると、例えばその活動時間内にトラブルがあった時のその責任の所在というか、いじめだったり、何かちょっとしたトラブルがあった時に、やっぱり先生たちの耳にすぐ聞こえればいいんですけども、そういうところがこう積み重なって大きな問題になっていかなければいいなという保護者の思いと、あと、やはり先生だと保護者は安心して預けられるんですけども、部活動指導員が入ってきて、地域の方が関わってくると、先ほど晴通先生もおっしゃったように、その判断っていうのも難しくなってくるのかなと思います。

全てがいい方向に繋がっていけるようにこれからも頑張りたいと思います。

私からは以上です。

老松市長

ありがとうございました。続きまして、伊藤晴通委員、先ほどお話ししたこと以外でも、もしありましたらよろしくお願いいたします。

伊藤晴通委員

玉井委員もおっしゃったように、小笠原委員の御経験から、非常に重要な指摘をしていただいたので、細かいことはよろしいんですけども、働き方改革で、私が外部の人間として、しかもそのメンタルを気にする人間としてですね、考えているんですけども、先生方の笑顔を増やすために、やはり先生方の生活に余裕が欲しいということ、もちろん時間的な余裕、それから経済的な余裕、やはりですね、お金の集まるところに優秀な人材が集まるっていうのは、もうこれは否定できない事実だと思うので、少しでもですね、手当を増やして、先生たちの笑顔が増えるようなことを何か市の方でできればありがたいなと思います。

それから、ある時見たイギリスの教員のインタビューでですね、どうして教師になられたんですかと聞いたら、夏休み、長期休みが結構取れるらしいんですね。それに比して今どこも、秋田県が全部そうなのかわからないですけど、毎日原則として学校に出かけるんだと。長期休みだと。びっくりしました。それをしなければいけないのかって。長期休暇をですね、取るための手段があるのかもしれないかもしれませんが、もうすこしゆったりとした時間的な余裕があるようなことができないかなと、運用ができないかなと私はいつも思っております。もうすこし先生たちにいろいろな意味での余裕があって、楽しく自分も勉強して子どもたちを指導するというのを理想の姿としていただければありがたいなと思って、これが希望です。

それから、スポ少に関しましては、先ほど申し上げましたけれども、親御さんが安心して預けられるということはとてもとても大切だと思います。私も色々色々経験しながら、幸いにして小児科医ですので、親御さんたちも安心して預けてくださるようには思っているんですけども。ただ、指導に関しては少し厳しくしたり、ゆるくしたり、いろいろなことを考えながらやってきました。それで、1番大事なことは、勝利至上主義じゃないということではないかなと思うんですね。それが許されるような活動をぜひ目指していただきたいと思うんです。

以上です。

老松市長

貴重な御意見、ありがとうございます。

続きまして、伊藤勝良委員、よろしく申し上げます。

伊藤勝良委員

最初の働き方改革については、年々成果が上がってきていて、統合型校務支援システムを見せてもらって、これからまたさらにこう成果が出てくるんじゃないかなと思いますので、そういう意味では期待しております。それで、民間だと、与えられたことをやるだけというような、文句言いながら仕事をしているというのも結構見るんですけども、先生になるっていうことは、何かしら思いがあって先生になっていると思いますので、こういう形で先生が働きやすい形を作

るということはとてもいいなと思いますので、ぜひいい方向にしていればと思います。

次に、部活動の地域展開ですけれども、受け皿となる団体が結構あるということで、とてもいいなと思います。少し話がずれますけれども、昔は青年会とか結構各地でやっていて、私も前所属していましたけれども、年が経つにつれてだんだん人がいなくなって、最終的には消滅してしまうということもありましたので、今受け皿となっている団体も指導する方が抜けていって、団体として成り立たないということが出てきたりするとちょっと大変かなという風に思いますので、今の子供たちが指導される側ですけれども、今度は子供たちが大人になった時に指導する立場になるような形で、循環するような道筋を作ってもらえればなという風に思います。

あと、ロードマップを見ると、部活動の募集が令和13年度で終わりということで、東部地区の学校再編ということで、ちょうど令和13年度に中学校ということなので、グラウンドとかそういう施設、その新しい学校にする際は多分他の施設を借りるとかで、令和14年度には小学校ということなので、小中で共有するとか、地域学校再編のデザインにも影響してくるかなと思いますので、そういうことも気にしていればなという風に思います。

以上です。

老松市長

貴重な御意見ありがとうございました。続きまして、高橋委員、よろしく願いします。

高橋緑委員

まだまだ勉強不足で申し訳ないと思っておりますが、先生たちの笑顔、笑顔でいなければ子供たちも笑顔でいられない。これは学校訪問の時に常々私これ喋っていたんですけれども、資料の記載を見て改めて重要だと確認しました。

それから、大仙市ではきめ細やかにやっているので大変いいかと思うんですけれども、もう少し大らかに考えてやってもいいかなとは思っています。部活動の方でも、私たちの子供の頃から、20年前からなんですけれども、もう各地の地域のクラブに行ってる人たちがたくさんいて、それに対しての親御さんの送迎だとか、子供たちが頑張るのであれば、もう親たちはどこまでも送って行くと。秋田市にも行っていた子がいたので、20年前からそういう風な動きが出ていたのであんまり心配することはないような気がします。

あとですね、子供たちに寄り添う学校であるよう、忘れないでください。

今ミラノのオリンピックですけれども、毎日のように日本人頑張っています。もし大仙市から出ていたらなんと嬉しいかなと思って。その基本が本当に今の部活動、活動だと思っていますので、未来ある子供たちが色々なことを選択でき、経験できるように私たちも皆さんも頑張っていければと思っています。

よろしく申し上げます。

老松市長

ありがとうございました。

委員の皆様から貴重な御意見をいただいたところでありますが、市長部局のやるべきこともあり、今私が感じた部分についてお話しさせていただきたいと思っています。

部活動の地域展開について、色々な国の財政支援ということでありましたけれども、市としてもですね、これをしっかり支援していきたいという風に思っています。できること、できないことはあるかもしれませんが、いずれしっかりとかね。教育委員会と市長部局で色々協議させていただいて、支援策を是非つくっていききたい。総務部長、良いですね。

総務部長

はい。

老松市長

ということでよろしく申し上げます。

それから私の感想ですけれども、最初の実施計画素案のところですが、私たちも今17の計画を作っているんです。大仙市総合計画を筆頭に。数値目標ですが、これはやはり実行力を高めるためにはそうした数値目標をきちっと、なかなか目標設定も難しいところがあるんですけれども、それをもうある程度出されているのでね、素晴らしいなと思っています。それから、具体的に業務改善、業務削減、何をやるかについては、システムを入れて利便性を高めているという説明がありましたけれども、具体的にどういう業務を削減していくのかということも、やはりきちっと謳った方がいいのではないかなという感じはしています。なかなか難しいでしょうけども。

それから、伊藤晴通先生もいらっしゃるので、先生方の健康管理、健康確保については、やはり本当の強化につながるよう、強く書いた方がいいのではないかと思います。

それから、部活動の地域展開ですが、先生方の負担の軽減になるというのがはっきりしていますし、また子供たちの多様な選択肢が増えるということも、これも間違いないことかなという風に思っています。そしてそれが地域と一緒にやって行われれば、地域の活性化にもつながると、こう可能性は多くあるんじゃないかなと思いますけれども、課題や問題点も結構あるということで、やはりこれ地域ぐるみで子供たちを育てるといって、一般的ですけども、学校と地域と一緒にやって、そういったモデルを作るんだと、学校の代わりじゃないよと、そういう風に地域の方々がそういう意識を持ってですね、この地域展開には携わっていかないといけないな、行政の方もそういう思いでやっていかないといけないな

という風に思いました。

漠然とした意見ですけれども、やはり地域ぐるみで子供たちを育てるんだ、部活動をやりながら育てるんだ、スポーツ活動、文化活動やりながらというね、そういう気持ちに切り替えていくことが大事じゃないかなという感じがしました。

教育長のまとめの前に言わせていただきましたが、それでは教育長から話を伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

伊藤教育長

はい。まず、働き方改革の方ですけれども、改めて、市長部局の御協力に感謝申し上げます。学校生活支援員等も、他市に比べて決して負けない数字で確保していただいています。それから統合型校務支援システムは、県内では先駆けて導入をさせていただきました。本当にこういった大きな支援のおかげで、先ほどあったように、確かに数字としては成果に現れてるという風に感じております。改めてお礼申し上げます。

一方で、この後どうするか、今市長からもありましたけれども、本当に悩ましいところでもあります。ただ、先ほど説明あった目標ですが、こちらの方は令和11年を目指してということで、給特法も踏まえて新たな計画目標にバージョンアップするところでもあります。こちらの方は、仙北市、美郷町とも横の連携を図りながら、内容的にもですけれども、作成を進めているところですので、まずはこれをしっかり作って、目標をしっかり持って、具体的な政策、取組につなげていきたいと思っています。いずれまた教育委員の皆様には、これを最終案のところでお相談すると思いますので、よろしくお願いいたします。

それからもう1点の部活の地域展開ですけれども、こちら県内でも先駆けてコーディネーターを配置いただきました。市の財政負担もありましたけれども、しっかりそこを見ていただいて、おかげさまでまず然るべき成果につながっているという風に思っております。ただ、やはり限界が見えておまして、現在の指導者ですとか現在の体制、スポ少も含めですが、なかなか難しいところだなということもまた実感しております。そこで、国の今回の新たな指針、ガイドラインを見たとき、今ある学校の部活動を地域に展開していくというメッセージが非常に強い、焦点化されたなという風に感じております。将来的には、少子化なので、子どもたちが興味、関心に応じて活動、活躍できる場を準備する、多分この大きな目標は変わっていないと思うんですけれども、やはりこの認定制度を作ってしっかり部活の教育的意味を持続可能なものにしていきなさいというメッセージなので、非常に踏み込んだなという風に感じておりますし、国からしっかり財政的なメニュー、支援も示されたところですので、これを踏まえて教育委員会としてしっかり前に進めていきたいと思っております。ただ、学校の規模の違いが大きい本市です。700人の中学校から40人の中学校まで、あるいは面積の広さ、先ほど移動手段のこともありましたけれども、さらにまた新たな

財政負担、当然予想されますが、進めなければ決して子供たちのためになりませんので、そういう覚悟で、少しこうアクセルを強めに踏みながら4月以降また取り組んでまいりたいと思いますので、どうかそれぞれのお立場からの御協力をよろしくお願いいたします。

老松市長

ありがとうございました。

一通り皆様から御意見を伺いましたが、この他、振り返りまして皆様から御意見や御質問等がございましたらお願いします。

各委員（特になし）

老松市長

よろしいでしょうか。

それでは、貴重な御意見等、本当にありがとうございました。

御提案、御指摘いただきました内容につきましては、今後、事業を進める際の参考とさせていただきます。

長時間ありがとうございました。これをもちまして協議を終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。

教育総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

以上をもちまして、令和7年度第1回大仙市総合教育会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。